

第 3 回

新宿区障害者施策推進協議会

令和3年1月27日（水）

新宿区福祉部障害者福祉課

午前 9時30分開会

○障害者福祉課長 皆様おはようございます。本日はお忙しいところをご出席いただき、ありがとうございます。本日は令和2年度第3回障害者施策推進協議会でございます。今年度最後の障害者施策推進協議会全体会になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。本日の欠席の連絡は3名の方から入っておりまして、まだいらっしゃっていない方が2名おりますので、5名の欠席ということになります。29名中24名の出席がございますので、定足数である過半数に達しており、本会は成立することをご報告申し上げます。

それでは、進行を村川会長よりよろしくお願いいたします。

○村川会長 改めまして、おはようございます。ただいまより令和2年度第3回新宿区障害者施策推進協議会を始めてまいります。

それでは、本日はお手元の次第に従いまして議事を進めてまいります。なおおむね11時30分まで、約2時間ということですのでひとつよろしくお願い申し上げます。

本日の議題としましては、お手元の次第にございますように、まず第1に新宿区障害者計画、第2期新宿区障害児福祉計画・第6期新宿区障害福祉計画素案についてのパブリック・コメントの実施結果、それからそれへの回答案、また素案からの変更点につきまして、さらに各計画におけるコラムが用意されておりますので、その案についてご審議いただきますが、最初に資料確認を事務局からお願いいたします。

○福祉推進係主任 事務局の諏方でございます。今回は事前の送付資料といたしまして6点ございました。まず資料1、「新宿区障害者計画、第2期障害児福祉計画・第6期障害福祉計画」(素案)パブリック・コメント等の実施結果(概要)というA4、1枚の資料。

資料2、「新宿区障害者計画、第2期障害児福祉計画・第6期障害福祉計画」(素案)パブリック・コメント意見要旨及び区の対応(案)というA4縦、ホチキスどめの資料。

続いて資料3、同様に障害者団体説明会意見要旨及び区の対応(案)というA4縦のホチキスどめの資料。

続きまして資料4、こちらはA4横で「新宿区障害者計画、第2期障害児福祉計画・第6期障害福祉計画」(素案)からの主な変更点(案)というものになってございます。

こちらの資料2から4に関しましては、机上に差し替え資料をご用意してございますが、本日はそちらを使っていただければと思います。

事前に送付した資料との変更点は、以前、事前にお送りしました資料には素案のページ番号で振ってございましたが、今回、事前に送付しました計画案の冊子のページ番号にリンクをさせておりますので、こちらのページをごらんいただければと思っております。

それから資料5、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性について、そして先ほど申し上げた冊子「新宿区障害者計画、第2期新宿区障害児福祉計画・第6期新宿区障害福祉計画」(案)の冊子、黒いクリップでとめているものでございます。

そのほか、本日の机上の配付資料といたしましては、事前に送付しました冊子からの正

誤表、A 4 両面のものが 1 枚と、目次と表の部分で正誤表ではわかりにくかった部分に関しての差し替えのページを延べ 4 枚ご用意してございます。また、資料 2、3、4 の差し替えをご用意してございます。

また、そのほか、現計画の冊子及び障害者生活実態調査報告書の概要版を閲覧用として机上にご用意させていただいております。

資料確認は以上となりますが、1 点、事務連絡で補足がございました。本日、皆様マスクをつけてご参加いただいておりますが、マイクの都合上、はっきりと大きな声でご発言いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○村川会長 それでは、早速議事に入ってまいりたいと思いますが、新宿区障害者計画、第 2 期新宿区障害児福祉計画・第 6 期新宿区障害福祉計画素案についてのパブリック・コメントの結果が出てまいりましたので、その関係についてご審議いただきますが、議事の(1)から(3)までは関連した事項でございますので、事務局から一括して最初に全体の説明をお願いいたします。どうぞ。

○障害者福祉課長 事務局から説明をさせていただきます。まず、資料 1 をごらんください。こちらはパブリック・コメントの実施結果の概要になっております。

パブリック・コメントは、令和 2 年 11 月 15 日から令和 2 年 12 月 15 日まで行われました。

意見につきましては 28 名の方から 123 件の意見をいただいております。

意見の内容の反映につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

この反映に対する考え方ですけれども、A は、ご意見を受け、それを計画の素案そのものを修正したものとさせていただいております。B は、ご意見の趣旨が素案の中に記載があるものです。ご意見の趣旨が区の考え方と同様であっても、計画に記載するのではなく、施策を行う中で取り組む内容については C とさせていただいております。それぞれの基準で A から G まで区の考え方を整理いたしまして、資料の記載のとおりとなっております。

資料 1 の裏面をごらんください。こちらにつきましては、団体に対する説明会を 3 回行いました。説明会の実施結果は記載のとおりでございます。この中で 70 件の意見をいただきました。その意見に対する区の考え方につきましては、こちらの記載のとおりとなっております。両方のご意見を合わせて計画に反映をさせていただきます。

続きまして、資料 2 をごらんください。こちらがパブリック・コメントの結果になっております。パブリック・コメントでちょうだいしたご意見を事務局で施策の順番に並べ直し、通し番号を振っております。

中身について簡単にご説明いたします。まず、「計画全体」につきましては 8 件のご意見をいただきました。視覚障害者の高齢化へのご不安のご意見が寄せられておりまして、こちらは 2 番となっております。素案では今までの推進協議会のご意見を反映させ、計画全般の中で高齢者施策との連携を記載しておりますので、B の「意見の趣旨は計画の方向性と同じ」というようにさせていただきました。

「基本目標」は2件、「重点的な取組」については1件のご意見がありました。

質問番号11番と12番をごらんください。こちらにつきましては素案に反映させております。11番につきましては、短期入所の整備の促進を素案に追加をいたしました。また、12番は、「障害者だけでなく、障害者や家族、事業者がいつでも相談できる支援体制にしてほしい」というご意見を踏まえ、計画の中にも「障害者や家族、事業者がいつでも相談できる体制の推進」に記載を修正いたしました。

次に、個別施策①「相談支援の充実」についてです。ここには8件のご意見をいただきました。クライシスプランについてのご意見を2件と、強度行動障害について触れてほしいというご意見について、素案に反映をさせました。

次に、個別施策②「日常生活を支える支援の充実」につきましては7件のご意見をいただきました。特に22番になりますが、成人期の発達障害等「隠れた疾患・障害」についてのサービス提供についてのご意見がありました。こちらにつきましては、計画の中に特に何か特記をすることではありませんが、計画全体を通じまして、また相談支援の機会を通じてサービスの提供を充実させていきます。

次に、個別施策④「家族への支援」については5件の意見がありました。個別施策⑦「サービスを担う人材の確保・育成」については8件の意見をいただいております。どちらも計画の方向性と同じものが多く、研修等を通じて人材の育成に努めていきます。

少し飛びますが、資料2の10ページをごらんください。個別施策⑳「住まいの場の充実」について13件のご意見をいただいております。ほとんどがグループホームについてのご意見です。グループホームの設置を促進することについては、設置を促進するという方向性については素案の方向性と同じです。

その上で、具体的にどのようなグループホームをつくっていくかということにつきましては、今後、事業者の提案により決まっていくこととなります。また、事業者が決定した場合には、当事者団体などの意見を聞く場を設けるなど、ニーズに合ったグループホームができるよう努めていきます。

また、聴覚障害者専用の高齢者施設をつくってほしいとのご意見がありました。高齢者の施設につきましても、事業者が決まった折には、そういったご要望を伝えてまいります。

個別施策㉑「コミュニケーション支援・移動支援の充実」については6件のご意見がありました。高齢者施策との連携や、6月に施行した「新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例」の趣旨を幅広く周知することで対応していきます。

次に個別施策㉒「障害者の差別解消・権利擁護の推進」、また個別施策㉓「障害理解への啓蒙活動の促進」、また個別施策㉔「障害理解教育の推進」については、合わせて9件のご意見がありました。

こちらほとんどが計画の趣旨と同様のものでしたが、質問番号95番をごらんください。こちらにつきましては、ご意見を反映させ、障害者疑似体験等の取組を「充実していく」

という表現から「推進していく」という表現に修正をいたしました。

続きまして、個別施策㉔「ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの促進」についてです。こちらにつきましては具体的なお意見をいただきました。

また、個別施策㉕「防災・防犯対策の推進」については8件のご意見をいただき、今後の取組の参考とさせていただきます。

資料2につきましては、以上でございます。

次に資料3についてご説明いたします。こちらは障害者団体への説明のときのご意見でございます。パブリック・コメントのご意見と同じようなものもございますので、そちらは割愛して説明を進めさせていただきます。

まず1つ目のご意見ですが、「計画の位置づけ」について、他の行政計画との関連性についても踏み込んで記載をしてほしいとのご意見をいただきました。こちらのご意見は計画素案に反映をさせ、計画の4ページのところになりますけれども、「新宿区基本構想・新宿区総合計画・新宿区実行計画、その他子どもや高齢者に関する行政計画等との整合性を保ち」というところで追加をさせていただきました。

また、質問番号12番をごらんください。軽度の知的障害者の地域生活を支える支援についてのご意見がありました。人材の育成に取り組み、障害の程度にかかわらず、その方が必要とする支援を行えるようにしていきます。

4ページ、5ページにつきましては、グループホームのうち、特に現在整備を予定している清風園跡地のグループホームについてのご意見やご質問を多くいただきました。

一方で、グループホームではなく、ヘルパーの力をかりた在宅生活について、どのようなかというようなご質問もありました。実際に24時間支援を入れて在宅生活を送っている方もいらっしゃいますので、そういった例を紹介いたしました。

続きまして6ページになります。質問番号の44から46につきましては、成年後見制度についてのご意見となっております。こちらにつきましては、制度の具体的な利用に関するご意見が多く、成年後見センターでご相談いただくようご案内をいたしました。

説明会では、地域生活への移行についても多くのご意見をいただきました。こちらは施設入所も必要であるというものが主なご意見でした。

新宿区では、実態調査の結果なども踏まえ、施設入所の需要も認識しております。この計画では、国が示した見込量よりも地域移行する数を減らしており、現実に近い目標としています。

資料3の説明は以上でございます。

続いて議事の3番目になりますが、「素案からの変更点について」ご説明いたします。資料4をごらんください。資料4につきましては、先ほどご説明したパブリック・コメントや説明会でのご意見を反映させたものと、事務局による自主修正のものを一緒に記載しております。

まず、1番目は事務局による自主修正でございますが、こちらの計画は「新宿区成年後

見制度利用促進基本計画」を内包しているということがございますので、それを目次のところにもわかるように記載をいたしました。

次に変更点の2番目でございます。こちらは、先ほどご説明いたしましたが、高齢者や他の計画との関連性についてということで、そちらを記載いたしました。

3番目につきましても、グループホームだけでなく、短期入所の整備の促進を記載してほしいとのご意見を踏まえ、短期入所の整備を促進する旨を追加しました。

4番目は、障害者や家族、事業者が相談できる体制の推進を追加いたしました。

5番目につきましては、クライシスプランについて、記載のとおりの記事を追加いたしました。クライシスプランそのものについての記載ということではなく、サービス等利用計画の説明と、緊急時における支援策などの仕組みを検討する旨を記載しております。

6番目はパブリック・コメントのご意見から、専門性を高める研修の内容として、強度行動障害について追加をいたしました。あわせて、事務局から医療的ケアについての記載も追加しております。

この強度行動障害につきましては、計画全般のいろいろなところで強度行動障害についての対策、また支援について記載をしてほしいというようなご意見をいただきました。いろいろなところがございますけれども、専門性を高める研修の中身としまして、強度行動障害を対象にした研修も行っていき、支援の充実を図るということというところで記載をさせていただくことといたしております。

9番目につきましては、パブリック・コメントの意見を反映させて文言を修正させていただいております。

10番についてご説明いたします。こちらは11月25日付で国の通知が出ており、障害児福祉計画において、保育園等の障害児の受け入れを具体的に定めるようにとの通知が出ております。新宿区では、この時期は既にパブリック・コメントを実施していましたので、新たな数値目標をつくるのではなく、記載の文章を追加することで対応していきます。

11番目は居住サポートについて、イメージ図に入れられないかとのご意見を反映させております。イメージ図の中に「地域活動支援センター」を記載いたしました。

次の12番は先ほどの10番と同様の中身で、修正の箇所が違っているものでございます。資料4についての説明は以上でございます。

それでは、村川会長、皆様からのご意見等をお願いいたします。

○村川会長 ただいま資料1から4によりまして、この間行われましたパブリック・コメント及び団体説明会でいろいろとご意見をいただいた上で、最終的な計画に反映すべきところ、あるいはご意見として何うところ、あるいは既に計画案に書かれている内容とご意見の趣旨がほぼ一致しているということで、それを推進していくなど、幾つかの対応を示させていただいたわけでございます。

それでは、内容は多岐にわたっておりますが、パブリック・コメント及び団体のご意見などについての取り扱いについて、ご質問、またご意見がございましたら、あわせてお伺

いしたいと思いますが、いかがでしょうか。差し支えなければ、今井委員さん、団体説明会が行われていたと思いますが、そのあたりのところで何かございましたら、どうぞ。

○**今井委員** 資料の作成、お疲れさまでした。団体説明会の中でも、団体からの要望がかなり反映された形になったように感じております。ただ、1点踏み込んでいただきたいところとして、次期3カ年計画の中でまたご検討いただきたい問題としてご意見させていただくとしたら、強度行動障害に関しては、特にこのコロナ禍において、障害特性によって、なかなか生活に困難を抱えている方々が増えてきている状況にあります。1月4日の菅首相の冒頭の演説の中でも強度行動障害のテーマが出ておりまして、国としても、そういった障害特性に応じた支援の内容を確立していくというような方向性なんかも演説の中では説明があったぐらいで、それぐらい生活に不安を抱えていたり、困難を抱えている人が増えてきているというような状況にありますので、サービスの質を高めるために人材育成を行うということで、さまざまな踏み込んだ講演会を行うというような記載がありましたけれども、ぜひ次の計画の中では、強度行動障害に特化したサービスの充実というところを入れていけるようにご検討いただければというふうに感じております。

○**村川会長** ありがとうございます。強度行動障害についてなどご意見をいただいておりますが、事務局の先ほどの説明でも足りているかと思いますが、改めて追加していただく点があれば、どうぞ。

○**障害者福祉課長** 強度行動障害につきましては、いろいろ今後取り組んでいかなければいけないということは認識しております。今現在、この計画に何か具体的な施策として反映できるというような状況ではございませんでしたので、そこに関わる職員の質の向上というところで今回は対応をしていくというふうに考えております。

また、国が出した今度の報酬改定につきましては、強度行動障害の方の支援に対する加算ですとか、そういったものが何カ所か盛り込まれております。また国や東京都も、強度行動障害については今後着目していくのであらうと思われまますので、そういった動きもまた見ながら取り組んでいきたいと思っております。

○**村川会長** ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、聴覚障害者に関わるいろいろなご意見、ご要望なども出ておりましたが、何か秋山さんのほうでお気づきの点などありましたら、どうぞ。

○**秋山委員** 秋山です。資料をいろいろつくっていただき、ありがとうございます。パブリック・コメントについて、私たちの団体は、みんなから意見をいただいて提出させていただきました。この中にもありましたように、聴覚障害者の高齢者が増えているので、将来に対しては、グループホームをつくってほしいという意見も出させていただきました。

パブリック・コメントに載せられなかったんですが、今新しく書いていただいているんですが、コロナをきっかけとして、私たちの団体で考えているのは、遠隔手話通訳リレーサービスをしてほしい。手話通訳者の身分保障がないので、通訳者の身分保障のためにも、健康のために、遠隔リレーサービスの案を出させていただきました。まだ始まったばかり

なのでまだまだ、使っていいとかという声はいただいておりますが、これから、スマホとかまだ慣れない方もいらっしゃると思いますので、遠隔手話通訳サービスに慣れていくと思いますので、私たちもそれについて意見を出させていただきました。

○村川会長 聴覚障害者の方々からいろいろなご意見、ご要望が出ていたわけであります。また、課長さんから説明がありましたように、それぞれの項目についての対応なども確保されておりますが、今秋山さんから特にコロナ問題への対応、手話通訳者の健康が大事だというご指摘もいただきました。今のところ、どうも国の方針も医療従事者、それから高齢者施設の入所者及び従業員の方、さらに65歳以上の住民の方々などに限定されていて、やや若い方々についてははっきりしていない点もありますが、今、手話通訳、きょうもお二人来てご協力いただいておりますが、何か区役所のほうでお考えのところがあれば、説明をお願いします。

○障害者福祉課長 手話通訳につきまして、先ほど説明を逃してしまいましたが、区で遠隔手話通訳を1月から始めております。これはタブレット端末を区が用意して、そのタブレット端末を通じての手話通訳。または、ご本人が持っているスマートフォンでQRコードを読み込んでいただくと、端末の先に手話通訳の方が出てくるといような通訳の制度を始めております。こちらは本庁舎や分庁舎、特別出張所など、区の庁舎で使えるサービスとさせていただきます。

先ほどの説明の抜けたところに戻りますが、その旨を計画の関係する事業のところにも修正で記載をさせていただきます。

もう1つ、電話リレーサービスという事業が新たに始まりました。区のほうではまだ取り組んではいないのですが、電話を代理でかけるというような制度になっております。先ほど秋山委員からのお話にもあったように、始まったばかりの制度でございますので、今回は計画の中のコラムとして電話リレーサービスについて触れさせていただいております。

こちらについても、事業はどういうふうにやっていけば一番効果的なのかというのを、こちらでも研究しながら対応していきたいというふうに考えております。

○村川会長 手話通訳のことなど、既に条例も制定されているところでもありますけれども、充実を図っていくという区の方針でありますけれども、秋山さん、よろしいでしょうか。

○秋山委員 はい、大丈夫です。

○村川会長 それでは、よろしければ次に、区民代表の委員の方々のご出席でありますので、本多委員さん、何かお気づきの点等ございましたら、どうぞ。

○本多委員 きょうは初めての会合なので、おめでとうございますなんですが、去年はコロナで始まって、コロナ禍で終わる。そしてことは新しい生活を模索しながらの1年ということで、心して生きなきゃいけないのかなと思って、この資料を全てを見ていましたら、全てが人間が関わっている。今コロナの中でも足りないのは看護師さんだったり医療従事者であったりして、それから障害をお持ちの方々、目、耳、それから高齢者も含めて、みんな人が関わって、その人たちによって生活の質が変わるということがあるので、障害者

に関する方たちの勉強会などをして、スタッフをたくさん増やさないと、区の方だけではすごく大変だと思うんです。

障害が起きた方たちというのは、最初の半年から1年間、しっかりとしたサポートがあると自立が早いんですね。そんなことも含めて、人材の確保等々をこれからもよろしくお願いしたいというのが私の意見です。

○村川会長 人材の確保・育成はとても重要な事柄でありますので、既に計画にも位置づけられておりますけれども、4月以降、区役所を中心にぜひ前向きに取り組んでいただければと思います。

よろしければ、瀧口委員さん、いかがでしょうか。何かございましたら、お願いします。

○瀧口委員 私自身は障害はありませんですが、妻が突然障害者になったものですから、この協議会に関心を持ったわけですが、そんなふうなこともものですから、今の皆様方のご議論、あるいは区のご担当のご説明で、何もコメントらしいコメントはできないわけであります。

私は障害者について経験も知見も専門的知識もないものですから、自分自身で区民委員になったということが本当によかったかどうかと思い、反省しているところであります。私自身の位置づけとしては、区民委員というのは、この委員会のオブザーバー、あるいは立会者という立場ではないかと解釈しております。皆様方の白熱した議論、あるいは着実に進めていかれる姿を何かの機会に、私的な会話、あるいは何かの中でもあらわにしたいと思っています。ほかに発表する機会もありませんけれども、非常に貴重な体験をさせていただきましたし、障害者に対する理解も以前から比べれば大分深まったというふうに自分では感じております。

皆さんの議論の仲間に入れていただく知識も知見もありませんので、このような感想でご勘弁いただきたいというふうに思います。失礼いたしました。

○村川会長 ありがとうございます。障害者計画自身は、障害のある方々ご本人の生活支援の面があったり、福祉向上という趣旨ではありますが、実際さまさまな制度、サービスを活用していただくことで、特に障害のある方のご家族の介助の負担を軽くするなど、そういう面でのメリットもあるかと思っておりますので、ぜひこれらの計画を通じて、関係の方々がうまく制度、サービスを活用していただけるように進めていただければと思います。

それでは、特にこちらからご指名しませんが、パブリック・コメント及び団体説明会のご意見等の扱いについて、さらにご意見を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

今コロナの話題が集中しており、たまたま朝のNHKテレビの国際ニュースで聞いたら、なんと全世界で新型コロナウイルスに罹患した方が1億人を突破したというようなことでありまして、まだ東京都内でも昨日は1,000人を超える方のことであるとか、あるいはまた変異したウイルスなど、非常に気掛かりな点がございしますが、よろしければ、熊谷委員さんいかがでしょうか。何かございましたら、どうぞ。

○熊谷委員 中部総合精神保健福祉センターの熊谷と申します。今回、パブリック・コメン

ト及び団体からのさまざまな意見をできるだけ取り入れたり、計画との方向性が同じことが丁寧に説明していただいているかなと思うんです。

確認のような質問ですけれども、1つは、資料3の「計画の位置づけ」、高齢者福祉、他計画との関連性について踏み込んでほしいという団体説明のときの要旨に対して、今回素案を修正して、「その他子どもや高齢者に関する行政計画等との整合性」という言葉を入れるということになったようですが、高齢者の関係の計画、例えば介護保険の事業計画などにはこの障害に関することが何か言及してあって、両方で高め合うみたいなそのようなことは、区全体ではどんな状況なのか、どなたかご存じの方があったら教えていただければと思います。もう1つ、クライシスプランについてもあるんですけれども、まずほかの計画との整合性の記述についての確認です。

○村川会長 ありがとうございます。今熊谷委員さんからご指摘いただきましたが、高齢者の計画との関連ですね。中には40歳代、50歳代で認知症といったこともおありですので、事務局から高齢者との関連など説明をお願いします。

○障害者福祉課長 高齢者の計画については、障害と同時期で進めておりまして、現在作成中でございます。こちらの推進協議会の1回目のときか何かに、会長からも高齢者の計画にも障害との連携を盛り込んでもらったほうがいいというようなご意見をいただきまして、高齢の部門にその話をしまして、文章については正確ではございませんが、障害者のサービスとの連携というのを記載してもらうように依頼をいたしましたので、そのような記載があるかと思います。

○村川会長 ありがとうございます。そういうことで、高齢者のほうにもしっかりと位置づけをしていただく。続けて熊谷委員さん。

○熊谷委員 大変心強い限りで、さまざまな意見の多くが、1つは障害のある方の高齢化への対応を求めるようなご意見が多かったり、あと逆に若年性認知症のように、若年といわれる世代で発症する認知症への対応が求められているので、両方の計画に入っているということが今後とてもよいのではないかと思います。

もう1つの質問は、クライシスプランについて、資料2の2ページの下から2つ目の15番、「クライシスプランとして個別に策定をしておくことが望ましい」ということで、今回、「あわせて、本人や家族の急な不調や災害時など、日頃から緊急時における支援策や連絡先を確認できるような仕組みを検討していきます」という言葉を加えようということをお示しいただいて、これは方向性としては大変よいと思うんですが、「支援策や連絡先を確認できる」というこの「確認」というのは、本人やご家族が確認できるという意味なのか、それとも支援者側が確認できるという意味なのか、そのあたりは、主語はどちらなのかというのを教えていただければと思います。

○村川会長 それでは、事務局からどうぞ。

○障害者福祉課長 こちらは支援者側が確認できるということを想定しておりまして、具体的にはサービス等利用計画を立てていく中で、そこと一体して、追加をしていく方法で何

かできないかということで考えております。具体につきましては、これとは別に自立支援協議会という協議会がございまして、そちらのほうでまたご意見などをいただきながら、今後検討を進めていく予定でございます。

○熊谷委員 ご回答ありがとうございました。支援者側がまずサービス等利用計画の追加でこういうものも入るようなのを今後検討ということですが、次の期の課題になっていくかもしれないのは、災害の部分についてはむしろ、支援者だけでなく家族や全ての区民の方が、福祉避難所に関する記載があるように、災害のときに自分は具体的にどうすればよいのかということなどは、普及啓発ということでも重要なことでもあるので、それも含めて、今後特に全ての区民にわかりやすいような情報提供に努め、日頃から区民が把握できるようにしておくことというようなことが重要なことだと思います。

○村川会長 ありがとうございます。大変重要なお指摘をいただきましたので、今後この計画がまとまって4月以降実施に移される中で、今お話がありました福祉避難所の関係とか、具体的な危機管理対応を、障害者福祉の面から進める点と、区におかれましても危機管理なども対処されていることと思いますので、改めて言うまでもなく、有名な関東大震災から九十数年が経過しておりますけれども、直下型地震等いろいろな災害も予測されておりますので、委員の中で危機管理の関係を所管されている部長さんというか委員の方がいらっしゃるの、説明をお願いいたします。

○関原委員 福祉部長でございます。災害時の福祉避難所、二次避難所も担当しておりますので、私のほうから全体像ということで現況についてご説明をさせていただきます。

まず、障害者の皆様の災害発災時にどのように行動していただくかというセルフプランの取り組みというのを、昨年度皆様のご協力をいただいて、必要な方と思われる障害者の方と高齢者の方、それから災害時要援護者の登録をしていただいている方、そういった方たちに、セルフプランとしてぜひつくってくださいというふうにご案内をさせていただいております。

その中身としては、まず、地震が起きて、「身の安全はどうですか」「逃げないといけない状況ですか」「逃げる場所はどこですか」といったようなものを一つ一つフローでご確認いただけるような中身が1つ。それから、いつでも持ち歩けるような小さいサイズで緊急連絡先等が書かれるような仕組みのもの、そして、支援をいただくときに気をつけていただきたいこと、そういったことを箇条書きに簡潔に書いていただけるような、そんなカードをつくらせていただいたところです。

今回のクライシスプランにつきましては、先ほど事務局からご説明がありましたように、今障害者の自立支援協議会のほうで、どんなふうに組み立てていけばより具体的に使いやすくなるのかというところの検討が始まっているというような状況でございますので、先ほど熊谷委員からご紹介がございましたように、まず当事者の方、ご家族の方がどんなふうにお使いいただくのがいいのかというものをあわせて整理をさせていただいた上で、その上で、区民の皆様にどんなご支援をいただければいいのか、そんな普及をさせていただけた

らいいのかなというふうに、今イメージしているところでございます。

○村川会長 どうもありがとうございました。区役所としても、福祉避難所を含めていろいろご対応を準備されているわけであります。また、実際には聴覚障害の方、視覚障害の方、コミュニケーションに困難がおありの方もいらっしゃるれば、また重度の身体障害の方でなかなか身動きがとれない、介助者あるいは支援者によって別のところに移動していくのか、あるいは現在住まわれているところで安全確保をするのかなど、いろいろあると思いますので、今後クライシスプランその他を通じて、具体的などという対処をしていくのかということを含めていただければ幸いです。

さらにご意見を求めてまいりたいと思います。中西委員さんいかがでしょうか。

○中西委員 今の福祉部長のご意見はものすごくありがたいと思います。具体的に個々に動いているということはすごくありがたいんですが、今度次に、去年からのコロナに関しても同じで、熱が出たときの自宅待機だとか、そういうようなことも同じように、フローチャートじゃないですけど、チャートにしてやっていただけると、より皆さんが安心できるんじゃないかなと私は思います。

○村川会長 ありがとうございました。引き続きコロナの件については関係の皆様方は関心が強いわけでありますので、ぜひとも障害のある方々への支援、これは区民全体ということでもあるかと思っておりますので、引き続きご対応等をよろしく願いいたします。きょうは健康部長さんをご出席ですかね。最近の区役所としてのコロナ対応等何かございましたら、少しご紹介いただければと思います。

○高橋委員 健康部長の高橋です。1月になりましてから急激に数が増えておりまして、それに伴って高齢者の方、あるいはハイリスクの方の入院調整などが逼迫してきているような状況もございまして、障害をお持ちの方も不安に思われたり、自宅療養などでもご不便をおかけしているところだと思います。

区としては、通常の施設等の衛生管理、あるいは健康管理など、そういったところも非常に重要ということで、去年からさまざま取り組みを進めておりまして、福祉部とも連携し、日頃のそういった管理についてリーフレットを作成し、チェックリストなどもつくりまして、障害者施設、高齢者施設などにご協力をお願いしたところもございます。

感染者が出たときの対応についても、何をやっていただければいいのかとか、陽性になったらどうなるのかというようなことも、フローチャートみたいなものもつくりまして、いろいろご説明をしたり、ご理解をいただけるように取り組んできたところでございます。今後できるだけ早くこういった状況が改善するようにこれからも努力していきたいと思っておりますので、皆様のご協力をどうぞよろしくお願いしたいと思います。

○村川会長 地元におきましては、昨年の段階で、一部地域でクラスター発生等いろいろ課題というか問題点もあったかと思いますが、区役所、東京都を初め関係機関の迅速な対応も確保されていることと思いますが、ウイルスも変異型が入ってきてつつあるということでもございます。

国のほうでも、高齢者対応については、高齢者施設の入所者及び介護従業員の方々へのワクチン接種というようなことも予定されているようです。障害のある方々の施設入所者、あるいは従業員の方々、高齢者の施設に比べると年齢的には若いという面もあるのかもしれませんが、しかし、これは個々に違いますが、幾つか病気を持っておられたり、非常に難しい難病を抱えておられる方もいらっしゃいますので、その辺のところをひとつ前向きにご検討いただければありがたいと思います。

専門部会でも十分議論はされてきたかと思いますが、池邊委員さん、立原委員さん、何かございましたらどうぞ。

○池邊委員 池邊です。今回パブリック・コメント等にも随分区から考え方をしっかり示していただいて、大変感謝しております。その中で特に今回よかったと思うのは、「基本目標1」の「安心して地域生活が送れるための支援」の中に、「短期入所」という言葉を加えていただいたことかと思います。短期入所がなければ、在宅生活の継続が困難になった障害者を抱えた家庭が増えたこと。また、それだけ家族の高齢化や家庭での支援力の低下が特に進んだのではないかなという認識を持っております。

この計画の次の計画で少しお願いしたいこととして、放課後等デイサービスというサービスが平成24年ぐらいから始まったと記憶しているんですけども、学齢期を迎えた家庭では、保護者の就労などのために、多くの人が今実際利用しています。特別支援学校を卒業してしまうと、この放課後等デイサービスと同様のサービスというのは18歳以降には使えるものがないので、日中一時支援やヘルパーの移動支援とか居宅介護などを利用することになっています。

ただ、学齢期というのは移行していくので、一定の数の放課後等デイサービス等ができれば、十分ニーズは受けとめられると思うんですけども、卒業生はどんどん増えていくので、それだけの人を受けとめられるだけの人材、例えばヘルパーにしても区内に急増するわけではないので、そういう人たちの人材育成とか、対応してくれる事業所を増やしていくことがとても必要なのではないかなと思っております。

もう1つは、個別施策①「相談支援の充実」の中にクライシスプランを入れていただいたことが大変よかったなと思っております。私は会議とかに出させていただくたびに、災害時の個別の避難計画を新宿区でも作成してくださいと随分いろいろなところでお願いさせていただいて、なかなか実際のそれには結びつかなかったんですけども、今回クライシスプランという考え方で「災害」という言葉も加えていただきましたし、災害用セルフプラン等で災害時の対策が随分進んだかなと思って、それには大変感謝しております。

○村川会長 ありがとうございます。今ご指摘いただきましたように、今後計画を通じてグループホームの整備について区役所も真剣に取り組んでいただくわけですが、あわせて短期入所ということが計画にも反映されたわけでございます。また、今池邊さんからご指摘いただきましたように、さまざまな制度、サービスを支える人材の確保ということとはとても重要でございますから、地元にも介護福祉の専門学校等おありではありますけ

れども、ぜひ人材確保ということも重要視していただければと思います。

立原委員さん、何かございますか。

○立原委員 立原です。団体の説明会の時の意見やパブリック・コメントに提出された意見を反映していただいて、大変ありがたく思っております。

先ほど今井委員からもお話がありましたけれども、強度行動障害について、特化した施策がないことが不安につながっておりますので、今後お取り組みいただけたら本当にありがたいところですが、今ある制度の中で、使えそうだけれども、まだ新宿区で使えていない制度があるかと思います。

それが行動援護だったり、行動援護が取れると使える重度訪問介護だったりだと思います。パブリック・コメントの中で、清風園のグループホームについていろんな質問が出て、あらためてグループホームへのニーズが高いということ、施設入所支援についても、入所のニーズは実は本当に多くありますが、それがなかなかかなえられないというところで、ひとり暮らし——ひとり暮らしというと、知的の場合には軽度の人を想定されているかと思いますが、強度行動障害のある人たちは集団生活が本当に苦手なので、もし行動援護が取れて重度訪問介護が使えるとなれば、ひとり暮らしも可能になると思うんですね。

うちの娘はシャロームみなみ風に入所していて、だいぶ穏やかに暮らしていますが、シャロームみなみ風のショートステイは、入所のユニットの中にお部屋があるので、そこでは落ち着けないという方が少なからずいらっしゃいます。そういう方たちは、入所でもグループホームでも難しいかもしれません。今喫緊の課題ですが、親も子も高齢化して、地域生活が難しくなる方が出てくると思います。今回計画の中で具体的に書くのは難しかったかと思いますが、これから具体的に希望が持てるような前向きな施策があるといいと思っています。

計画では、そのためにまず研修で支援力を高めるということになっていると思いますが、ぜひ強度行動障害支援者養成研修、東京都の研修はなかなか受けられないというようなことも聞いておりますので、ぜひ新宿区で取り組んでいただいて、支援者を増やし、事業としては加算が取れるような形にいただけると大変ありがたいと思います。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○村川会長 短期入所等に関連して幾つかご意見をいただきました。短期入所は、そこを利用されるご本人にとっても、それまで住みなれた自分の家とはかなり違った環境であり、また職員、スタッフのほうも、急にやってくる利用者の方ということで、お互い緊張感を持ってということで、その折り合いという大変ですが、なかなか微妙なものもあるかとは思っています。ご家庭の事情や都合、あるいはご本人の安全を確保するには、やはり短期入所というサービスも重要でありますので、ぜひこれがうまく運用されるように、シャロームさん初め関係施設も工夫をしていただきたいと思いますし、ぜひ研修等を通じて、よりよい対応を確保いただければと思います。よろしくお願いいたします。

かなりご意見がまとまってきましたが、よろしければ、副会長の春田さん、どうぞ何か

ございましたら。

○春田副会長 先週、「広報しんじゅく」に弘方町のグループホームの事業者の募集が出ていました。推進協議会でもさまざまグループホームの中身について要望があるわけですが、それがどのぐらいちゃんと果たせる業者が出てくるかが、正直言って心配です。

それから、視覚障害者の高齢化対策というか施策について、果たしてどのぐらいちゃんと実行できるか。高齢の夫婦で、視覚障害者同士と一緒に暮らせるグループホームなんていうのが実現するのかというのは、ちょっと私は心配しております。

○村川会長 ありがとうございます。今後、区内に実現するグループホームの運営に当たっては、私からもちょっと申し添えたいと思います。儲け主義という大変ですが、売上主義的な発想だけで参入されるということでは大変困りますので、障害のある方々の人権、必要とされているところをよくつかんでいる、あるいはまたほかの地域で一定の経験のある事業者、法人などを選定していただくということは非常に重要なことではないかと思えます。かなり計画としてはまとまってきておりますので、ぜひ実施段階においてはそういう工夫をお願いしたいと思います。

また、視覚障害の方々、高齢化というお話もございましたが、高齢者分野の計画といたしますか取り組みとも関連があると思われま。東京都青梅市に聖明園さんという視覚障害の方を受けとめる特別養護老人ホームや養護老人ホームもございますが、視覚障害の方を受けとめるグループホームということは今春田副会長さんからもお話がございましたので、これまた相当経験のある法人、事業体が、これは率直に言ってグループホームの国の基準、支払われる費用というものはそれほど多くないわけでありま。重度の方、障害の方を受けとめるためには、これは東京都、あるいは区が、国基準ではない何かを工夫していないと、現実の成り立ちというのは簡単ではない。場所のこともありますが、しっかりとした事業所、そしてそこでしっかりとしたお仕事をしてくださる従業員の方にそれなりに支払われる対価ということも考えていく必要がある分野かと思われま。

視覚障害の方々、今全国的にも糖尿病の患者が増えてきたりする中で、失明等ということも聞いておりますので、区内においても十分そういったことへの対応といたしますか、実態把握ということも含めて対応をお願いしたいと思えます。

それでは、片岡先生、何かございましたらお願いします。

○片岡副会長 専門部会も含めてさまざまなご意見が入ってきて、計画自体が大変立体的になってきたなと感じております。計画ができたものをこれからどういうふうに進透させて、皆さんの実際に役に立つものにしていくかというのは、所管の方が大変ご苦労なところかと思うのと、多少無理してご希望を入れ込んでいところも多分あるんだろうなと思うんですが、そういうときに、書いたけど、絵に描いた餅になっちゃって実効性があまりないと言われなように、総合政策部長さんもうらっしゃいますが、財政的な裏づけとか、先ほどの職員の資質向上で研修という話が幾つか出ていますけれども、研修のときにもしっかりと、例えば、かわりの人がいないと出ていけないとか、あるいは講師に来てもらうと

きの謝礼が必要だとか、細かいことでもいろいろあろうかと思うので、実行ができるように、実施ができるような区全体のバックアップがあることをぜひ希望したいなと思います。

いろいろご意見がたくさん入ってきて、とても生き生きしてきたなと考えております。ありがとうございます。

○村川会長 どうもありがとうございました。それでは、このパブリック・コメント及び説明会でのご意見等に対する対応、回答案については、皆様方のきょうのご発言も含めて、基本的に了解されたという扱いでよろしいでしょうか。

○加藤委員 今回コラムをたくさん入れてくださいます、ありがとうございました。私がお願いしたサービス等利用計画についても入れていただいて、ありがたいと思います。ただ、こういうときに一言、私がどのコラムにもいろんなところで書いたのは、どこに相談したらいいかというのを一言書き入れてほしいということですね。サービスと利用計画については、「どこに言えば受けています」という、その一言だけで済むんです。

それから、障害者と介護保険とのことについては、とてもいい表をつくってくださって、これはもし同じように、58ページの表なんですけど、障害福祉サービスから介護保険サービスに、こういうふうになるんだよというのがはっきりわかって、この表が、例えばケアマネジャーの手にも渡れば、それだけでかなりの協力ができると思うんです。障害福祉サービスと介護保険サービスとの連携というところに、「こういうことがあるのね」って、具体的にその人と直接関わるケアマネジャーがその表を持っている。そのくらいにしていただけると、私はとてもありがたいと思います。

それから、電話リレーサービスも「どこに連絡したらできるんですよ」というのが一言入っていれば、障害を持った方が苦勞することなくつながると思います。ここではないんだとしたら、また別に何かパンフレットでもつくるのか。それとも、その団体に行って説明するのか。そういうご予定があるんだったら別ですけども、こういうコラムをせっかくお書きになって、どなたかがごらんになる可能性も強いとなったら、必ずこれは、例えば「日本財団ホームページより転載」だけではなくて、「そこからつながることができま

す」と一言書き加えれば、それで済むんです。

もう1つは、67ページです。きょうだい児とヤングケアラーですけども、ここはもう少し書き込んでいただければうれしいなと思ったことが1つ。

それから、全国きょうだい会が紹介されていたので、それならば、せっかく今活躍している「こどもぴあ」という精神障害の親を持つ子どもの会があるので、「それも紹介してください」と言ったら、反対にきょうだい児のほうが消えてしまいました。言わなきゃよかったと思いました。

本当はこういう人たちって、きょうだい児はかなり有名になっていて、精神障害者だけの兄弟姉妹会もありますし、全体のきょうだい児の会も、あらゆる障害者のきょうだいの会もあります。「こどもぴあ」はできたばかりですが、かなり子どもで苦しんでいた人たちがつながってきました。

もう1つ、配偶者、パートナーの会もできまして、そこでは配偶者、パートナーが幼い子どもや小学生の子どもを連れて集まってきています。そういう人たちが本当の意味で、つらい生活を送って発症しやすくなるのを防いでいるわけですね。そのことを考えていただければ、少しでもつながりやすくしていただくことはできないのか。せつかくこれだけ充実したコラムを書きながら、それにどこへつながったらいいかというのを一言書き加えていただくというのは、コラムの目的と違うのか。そのところを私は大変疑問に思っております。よろしくお願いいたします。

○村川会長 ありがとうございます。加藤委員さんから大変重要なご指摘いただきました。コラムについては、私も今回初めて見る内容も多かったわけなんです。計画書をわかりやすくする計画書の解説的な面があれば、今加藤さんからご指摘いただいたような、実際に制度、サービスを利用する窓口というか、取りかかりというか、そういうことについて、いま一段の工夫が必要ではないかというご意見もいただきましたので、この計画書の内容全体はご了解いただいた上で、印刷に移されるまでの期間、いまだ少し区役所、事務局において工夫をしていただければと思います。具体的なリレー電話とかヤングケアラー、その他、ご意見もいただいておりますので、工夫できる点は工夫をしていただきたいと思います。事務局で何かお答えいただく点がありましたら、どうぞ。

○障害者福祉課長 コラムにつきましては、事務局でも再度内容を確認し、委員などのご意見も含めて、もう一度検討させていただきたいと思います。

○村川会長 そういうことで、加藤さんよろしいでしょうか。いま一段の工夫をしていただくということで。

○加藤委員 はい。

○村川会長 それでは、よろしければ、これまで検討していただきました区民の方々から寄せられたパブリック・コメント及び団体説明会でのご意見等に関する回答案、また計画の当初の素案に対する修正点、またさらに深めるべき点など、かなり明らかになってきたかと思います。時間は若干ありますけれども、基本的には修正点も含めてこの計画案がご了解いただいたという扱いでよろしいでしょうか。（異議なし）

それでは、特段異議がございませんようですので、ご了解いただいたものとして扱ってまいりたいと思います。

あと、事務局で何か触れるべき点などございましたら、どうぞお願いいたします。

○障害者福祉課長 事務局から本日お配りしましたこちらの案について、改めて追加のご説明をさせていただきます。こちらの案については今ご了承いただいたところですが、もう一度事務局で読み直して、誤字等軽微な修正が出てくるかと思います。そこは随時修正をしていきます。

本日までにわかりました修正点につきましては、本日机上に正誤表を置かせていただいております。後ほど今の案をごらんになるときにあわせて見ていただければと思います。

その中で、医療的ケア児の方の新宿区医療的ケア児等支援関係機関連絡会の「医療的ケ

ア児等」の「等」が全般的に抜けておりまして、事務局で修正をさせていただきます。

また、「難病患者等」の「等」も入っていたり抜けていたりというようなところがありましたので、そういったところは事務局でしっかり確認をして、今後修正をしていきたいと思いますので、ご了承ください。

コラムにつきまして、先ほどご意見をいただきましたが、今回19個で、皆様には今回初めてお見せしたというところがございます。中身につきましては、先ほどのご意見も含めて、今後また若干の修正をしていく予定でございます。

また、巻末に資料を付けております。資料につきましては、今回初めてお示しするものがございます。1つが、障害者計画に関する各課の事業の一覧を載せております。こちらにつきましては、またご覧いただければと思います。

その後に、231ページからこちらの協議会の内容についての記載がございます。委員の皆様のお名前もこちらに記載がございますので、お名前や所属などをいま一度確認していただき、何か修正がある場合には、事務局にご連絡をいただきたいと思いますっております。

最後になりますが、用語の説明を載せております。238ページからになります。今回「強度行動障害」や「若年性認知症」につきましても用語の説明に入れさせていただきました。強度行動障害につきましては、計画の案の中にも出てくるような形に修正をしております。若年性認知症につきましては、計画の本文には触れられてはいないんですけども、介護保険とのサービスの連携のコラムの中で、「若年性認知症について」という記載を入れさせていただきますいております。

計画案につきましては、事務局からの説明は以上でございます。

○村川会長 コラムの関係については、加藤委員からも幾つかご提案もありましたが、ぜひ入念な整理をお願いしたいと思います。用語説明等、ご説明にあつたとおりでございます。

それでは、計画案として最終的にまとまってきましたが、関原委員さん、委員として、あるいは福祉部長さんというお立場で、何かございましたらお願いいたします。どうぞ。

○関原委員 福祉部長関原でございます。これまでいろいろ委員の皆様におかれましては議論を尽くしていただきまして、本当にありがとうございました。特に専門部会の皆様には何度も足を運んでいただいて、専門の分野ということでご発言をいただき、こんな表現がいいのではないかなというような、より具体的なお提案などもいただいて、本日を迎えたところでございます。

先ほど事務局からもございましたように、こういった計画につきまして、よりわかりやすく、また片岡副会長からお話ございましたように、計画をつくってそれで終わりということではなくて、実際に実効性があるということが肝心なところがございますので、また各委員の皆様のご意見をちょうだいしながら、施策につきましては進めてまいりたいと思っております。どうもご協力ありがとうございました。

○村川会長 どうもありがとうございました。ぜひともこの計画がまとまりました後には実行に移していただくということが重要でございますので、グループホームを初め、一つ一

つの実現ということにつきまして、区役所におかれましてご尽力いただきたいと思います。
また、関係の福祉施設、事業所のご協力もいただければ幸いです。

それでは、最後となりますが、事務局から何か連絡事項等がございますか。

○障害者福祉課長 それでは、最後に事務連絡をさせていただきます。

このパブリック・コメントの対応結果と新しい計画の公表は、3月25日の新宿区の広報で概要を公表する予定です。また、区のホームページでは全文掲載をする予定です。委員の皆様には計画書の郵送をさせていただきますが、4月に入ってしまう可能性がございますが、ご了承ください。

また、新年度の協議会の予定は、確定しましたらば、またご通知申し上げます。役職や所属先の異動等で年度末に委員の退任を希望される場合には、事前に事務局までお知らせいただければと思います。

事務連絡は以上となります。事務局のほうからも、昨年の調査から始まって、今回のこの計画案の策定まで本当にご協力をいただき、ありがとうございました。

○村川会長 どうもありがとうございました。約2年近く時間が経過いたしましたので、かなりまとまった次なる計画ができ上がりつつあるということでございますので、この先はぜひ区役所におきまして、また、でき得れば区議会、区議会議員の方々にもご理解いただき、また、多くの区民の方々にご理解いただけるように、計画書は大変分厚いものもありますので、ダイジェスト版など、以前も用意していただいたかと思いますが、いろいろな方法を通じて明らかにしていただければと思います。

それでは、長時間にわたりましたが、長い期間お世話になりましたが、ありがとうございました。これにて本日の会議は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午前 11時05分閉会